

インドネシアと日本の人格形成教育の比較

——西ジャワ・スンダ地方を中心に——

A Comparison of Character Education between Sundanese Region in Indonesia and Japan

森 山 幹 弘

Mikihiro MORIYAMA

Abstract

This article compares character education in between Indonesia and Japan in terms of school education in the beginning of the 21st century. At first, comparison of educational laws in the two countries is made and secondly comparison of schoolbooks of character education at elementary school is made. The allocation of time for the subject of character education differs largely: 280 minutes per week in Indonesia and 45 minutes in Japan. The remarkable difference is that religion is the base and the start for the character education together with state's motto 'Unity in diversity' in Indonesia consisted of a number of ethnic groups and its cultures. Meanwhile, religious study is prohibited at public school in Japan so that it is unclear what is the rationale for moral and character education. In the second part, another aspect of character education in Indonesia is discussed. Indonesia is an aggregation of a number of ethnicity and cultural entities, so that every ethnic group holds its own cultural and moral value and code. Character education at school in the Sundanese speaking area in the West Java, as an example, is discussed to explore ethnic value taught in the school subject and its book, because it comprises another part of character education next to the national level one. It turns out that ethnic language teaching is very important for their identity and a couple of ethnic values are taught in the subject of Sundanese language and literature though time allocation in curriculum is limited. However, religious study is the most important base in the regional level of character education as well.

はじめに¹⁾

国家はその国民に対して道徳や倫理教育, 宗教教育をつうじて次世代の国民をその時々

1) 本稿は南山大学第二期国際化推進事業「日本社会とスンダ地域社会の比較文化研究」(2012~2014年度)によ

考えるところの理想的な国民に教育しようとすることがある。生命の大切さなどの人間の存在に関わる事項については共通する部分も多いが、それぞれの国家は歴史的経験、文化の伝統、宗教などの価値観に基づいた教育を国民に与えようとする (Latif 2009: 81-89)。ここではそれらの教育をひとまず人格形成教育と呼び、インドネシア共和国と日本の学校教育を通してそれがどのように行われているかを考察する。

とりわけ本稿では、インドネシアと日本における 21 世紀の初頭の人格形成教育について、両国の教育基本法などの法によってどのように定められているかを比較した上で、実際の教科書を比較することによって、その相違点と共通点を明らかにしようとする。ここでは 21 世紀初頭の時点での比較を行うこととし、様々な歴史を経験してきた両国の人格形成教育を通時的に比較することはしない。もちろん、歴史的な人格教育を不問にして 2014 年の両国の人格形成教育を比較するのは、その連続性を無視した議論となることは承知している。例えば、インドネシアにおいては 1998 年の第二代大統領のスハルト氏が退陣した後、大きな政治と社会の変動を経験した。一般的には民主化、自由化、地方分権化が進んだと言われる「レフォルマシ」と呼ばれる時代である。一方、日本が最後に政治社会的に大きな変化を経験したのは終戦であった。それらの歴史的変化の前後で人格形成教育の内容もまた変化したことを議論の対象としないことによって、議論が不十分となることは承知している。その点、特にインドネシアにおける人格形成教育の歴史的変化については別の論考を準備することとし、本稿では異なる文化をもつインドネシアと日本の現時点での人格教育の比較という点に意味を見いだし、考察していくこととしたい。

さらに、インドネシア国民を形成する 500 以上の民族集団のなかで、第二の人口規模を持ち、西ジャワ州を中心に居住するスダ人（話者人口約 3000 万人）地域を取り上げて、民族集団の文化や伝統的な価値観が国家の人格形成教育にどのように反映されているのかを考察する。そこで検討するのは小学校で使われているスダ語の教科書である。スダ語の教科書は西ジャワ州の地方政府の管轄下にある教育文化局が作成したカリキュラムに則って編集されてきたものである。スダ語は大部分のスダ人にとっての第一言語であり、特に農村部に住むスダ人は小学校の低学年ではスダ語を教授言語として社会や理科を学んでいく。入学後はスダ語とともに国語としてのインドネシア語を学び、地域差はあるが 3 年生もしくは 4 年生になると、すべての科目をインドネシア語で学ぶようになる。

インドネシアが 1945 年 8 月に独立を宣言した後、インドネシア語が国語（国家語）とされ、過去 60 年余り、国家によって強力に国語政策が推進されてきた²⁾。一方、民族言語（インドネシアでは「地方語」と呼ぶ）のスダ語などの役割は政治的な場から排除され、文化を表現する言語、私的空間で使用される言語として定義し直された。しかし、依然として伝統的な価値観などはスダ語の世界と密接に結びついており、全てがインドネシア語に置き換えられるものではない。

国民国家としての近代国家インドネシアが子供たちに教えたいものがインドネシア語で書かれた教科書に表現されているとすると、民族言語のスダ語の教科書には民族文化とその価値観として教育したいものがそこに表現されていると考えることができるかもしれない。テリー・イーグルトンは国家が近代的な国民国家となって以来、文化もまたその枠組みで果たす役割が変化していった

で実施した南山大学とインドネシア教育大学間における共同研究と 3 回の合同セミナーの研究成果の一部である。

また、本論文は最終報告書としてインドネシア教育大学からインドネシア語と英語で出版された (Ruhaliyah 2015)。

2) インドネシアにおける国語と「地方語」の関係およびその役割については森山 (2009: 8-16) を参照。

とし、文化を「共通言語という意味の、あるいは遺産という意味の、あるいは教育システム、あるいはさらには共有された価値観という意味」で捉え、社会統合の原理としての役割を担うと論じている（イーグルトン 2006: 61-64）。ここにおいては、文化の役割はより政治的な側面を帯びていると言える。イーグルトンが指摘するように、近代的な国家においては、文化とは共有された価値観という意味で捉えられ、社会統合の原理としての役割を担うものであるとするならば、文化を教える教科書は極めて政治的なツールとしての役割を担っていることになる。

子供にとって初めての公的空間としての学校、あるいは国民国家を体現する近代的な装置としての学校システムの入り口である小学校で使われる教科書は、本稿が明らかにしたいと考える人格形成教育について考察するのに適した題材の一つと考えられる³⁾。

1. インドネシアと日本の教育に関する考え方の比較：教育基本法とカリキュラム

1.1 教育基本法の比較

日本の教育基本法は2006年12月に改正され、第1条「教育の目的」は次のように改められた。「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」。この中の「人格の完成」については、昭和22年（1947）文部省訓令によると、「個人の価値と尊厳との認識に基づき、人間の具えるあらゆる能力を、できる限り、しかも調和的に発展せしめること」とされている。

一方、インドネシアでは日本の教育基本法に相当する法として「国民教育体系法」(Undang-Undang Republik Indonesia Nomor 20 Tahun 2003 tentang Sistem Pendidikan Nasional) が定められており、こちらも21世紀初頭の2003年に第20号法律として改正されている。この第一条に、教育の目的が次のように定められている。

教育は教育を受ける者が宗教的精神力、自律力、個性、知性、高貴な道徳心及び自らと社会、国民、国家のために必要とされる技能を身につけるために、積極的に自らの能力を開発することができるよう学びと学習過程の環境を実現するための意識的かつ計画的な取組である⁴⁾。

ここで比較をしてみると、育成されるべきものは、日本においては「心身ともに健康な国民」であり、一方のインドネシアでは「宗教的精神力、自律力、個性、知性、高貴な道徳心」を持つ者とされている。日本の「人格」に言う「人間の具えるあらゆる能力」は、インドネシアでは具体的に書かれている自律力、個性、知性、高貴な道徳心に相当すると考えることができるだろう。つまり、社会と国家に貢献することも含めて、概ね同じ目的が掲げられているということが出来る。相違点は、インドネシアでは「宗教的な精神力」と明記されているのに対し、日本では「心身ともに健康

3) スンダ語の教科書を題材にして、民族文化の継承についてすでに別論文（森山2012）で論じており、一部については議論が重複していることを断っておく。

4) 原文は次のとおり。“Pendidikan adalah usaha sadar dan terencana untuk mewujudkan suasana belajar dan proses pembelajaran agar peserta didik secara aktif mengembangkan potensi dirinya untuk memiliki kekuatan spiritual keagamaan, pengendalian diri, kepribadian, kecerdasan, akhlak mulia, serta keterampilan yang diperlukan dirinya, masyarakat, bangsa dan negara.”

な国民」とされ、宗教についての取り扱いが違うことである。もう一点は、日本では「平和で民主的な国家及び社会」と明記されているのに対し、インドネシアではどのような国家と社会を目指すかは、教育の目的として示されていない。それでは次に、教育の現場である小学校のカリキュラムを比較してみよう。

1.2 小学校のカリキュラムの比較

インドネシアのカリキュラムの改正は比較的頻繁に行われる。最後の小学校レベルのカリキュラム改正は2013年に行われた⁵⁾。それを基に、小学校4年生の科目と週当たりの学習時間（1コマの学習時間は35分）を以下に見てみよう。

1. 宗教と礼節 Pendidikan Agama dan Budi Pekerti (4 コマ 140 分)
2. パンチャシラと国民教育 Pendidik Pancasila dan Kewarganegaraan (4 コマ 140 分)
3. インドネシア語 Bahasa Indonesia (7 コマ 245 分)
4. 数学 Matematika (6 コマ 210 分)
5. 理科 Ilmu Pengetahuan Alam (3 コマ 105 分)
6. 社会 Ilmu Pengetahuan Sosial (3 コマ 105 分)
7. 文化と図画工作 Seni Budaya dan Prakarya (5 コマ 175 分)
8. 保健体育 Pend Jasmani, Olah Raga & Kesehatan (4 コマ 140 分)



図1 スメダン県タンジュンサリ郡の小学校の授業風景（筆者撮影）

今回の改正の重要な点は、科目数を減らしてよりシンプルにしたこと、1994年から地方語を含めて地方文化あるいは民族文化を保護・育成するための新しい科目として導入されてきた「地方独自内容」の科目が廃止されたことである。実際には、地方独自内容で教えられていた内容は「文化

5) 小学校レベルのカリキュラムは、教育文化省が管轄している小学校と宗教省が管轄している小学校レベルのマドラサ・イブディアア (Madrasah Ibtidaiyah: MI) の両方を対象としたものとなっている。

と図画工作」の授業のなかで教えられることになり、伝統的な体操や遊戯は「保健体育」の時間で教えられることとなった。しかしながら、この改正を受けて地方語教育に力を入れてきた西ジャワ州などでは、州知事令によって新たな科目「スンダ語と文学」を設け、スンダ語を教える独自の政策がとられた州もある（Dinas Pendidikan Provinsi Jawa Barat 2013）。第3節で詳述するが、スンダ地方においては各学年に2コマの「スンダ語と文学」科目が追加されており、この科目も合わせて人格形成教育を見ていく必要があるだろう。

さらに、これまでは1年生から教えられていた社会と理科が4年生以降に独立した科目として教えられるようになり、1年生から3年生の間はこれまでの社会と理科の内容は、「パンチャシラと国民教育」「インドネシア語」「文化と図画工作」「保健体育」の科目の中で教えられるようになったことも注目に値する⁶⁾。

一方、日本では2008年に「新学習指導要領・生きる力」が出された。同様に4年生の科目（1コマの授業は45分）と週あたりの時間数を見ると、以下のようにカリキュラムが定められている。

1. 国語（5コマ 225分）
2. 社会（2.6コマ）
3. 算数（5コマ 225分）
4. 理科（3コマ 135分）
5. 生活（1年生と2年生のみの科目）
6. 音楽（1.7コマ）
7. 図画工作（1.7コマ）
8. 家庭（5年生から）
9. 体育（3コマ 135分）
10. 道徳（1コマ 45分）
11. 外国語活動（5年生から）
12. 総合学習（2コマ 90分）
13. 特別活動（1コマ 45分）

インドネシアと日本のカリキュラムを比較してみよう。インドネシアではカリキュラムが改正され科目数が減り、科目数は日本の方が多い。一コマの授業の長さはインドネシアでは35分であるのに対して日本は45分であるが、例えば6年生の一週間当たりの総授業時間を比べてみると、コマ数ではインドネシアが36コマ、日本が28コマであり、ともに1260分（または21時間）で同じであることがわかる。

相違点であるが、インドネシアは日本よりも国語であるインドネシア語の授業時間数が多い。1年生では8コマ、2年生では9コマ、3年生では10コマが国語に割り当てられている。多民族、多言語の国であり、国民統合のためにインドネシア語の国語教育は重視されなければならない。そのことは上述した地方語の科目と抱き合わせの教育政策と考えても良い。つまり、スンダ語を第一言語とする西ジャワ州では、国語のインドネシア語に押されてスンダ語が軽視され、子供たちのスンダ語能力の低下が心配されているために、州レベルで「スンダ語と文学」の科目が設けられている。中央政府は国語を優先してきたが、地方政府はスンダ語のような地方語を尊重したのであ

6) この改訂に伴って、「パンチャシラと国民教育」は1年生と2年生では、ともに5コマ、3年生では6コマに時間数が増やされた。

る。

もう一つの大きな相違点は、インドネシアでは公立学校においても日本にはない宗教の授業があることである。日本では、教育基本法の第15条2項において「国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない」と定められており、宗教の科目は認められない。一方のインドネシアでは、「宗教と礼節」(Agama dan Budi Pekerti)の科目において宗教教育が行われていることに加えて、人格形成教育と国民教育を目的とする「パンチャシラと国民教育」(Pancasila dan Kewarganegaraan)においても宗教が教えられている。

人格形成教育についてみると、日本では「道徳」の時間で教えられているのに対し、インドネシアでは上述の「宗教と礼節」と「パンチャシラと国民教育」において行われており、人格形成教育に割り当てられる全体の授業時間はかなり多い。1週間あたり日本が1コマ45分であるのに対して、インドネシアは両科目を合わせると8コマ280分に上る。ただし、上で見たように低学年では後者の科目の中に社会と理科が組み入れられていることから、すべての時間が人格形成教育の時間ではないことに留意する必要がある⁷⁾。しかし、そのことを差し引いても、日本では人格形成教育に充てられる時間が、インドネシアと比較すると5分の1にも満たない。

2. インドネシアと日本の人格形成教育科目と教科書の比較

2.1 人格形成教育科目の比較

日本においては『小学校指導要領』(2008年)の中で、「道徳」について1-2年生、3-4年生、5-6年生の3つに分けて教えるべき内容が示されている。ただし、その3つに共通して次の4つの視点が示されている。(1)主として自分自身に関すること(2)主として他の人とのかかわりに関すること(3)主として自然や崇高なもののかかわりに関すること(4)主として集団や社会とのかかわりに関すること、である。

一方のインドネシアのカリキュラムでは、2つの科目「宗教と礼節」と「パンチャシラと国民教育」が、人格形成教育の科目と考えられることは上で述べたとおりである。しかしながら、2013年に出された『小学校基礎能力カリキュラム』を見ると、確かに「宗教と礼節」科目の教育目的は、その核心の部分においては「パンチャシラと国民教育」と重なっており、それぞれの具体的な教材作成の指針はイスラーム、プロテスタント、カトリック、ヒンズー教、仏教、儒教の6つに分けられ、宗教ごとの信仰の実践がその内容となっている。つまり宗教のそれぞれの実践を通じて、6つの宗教に共通する人格形成の目的に到達することが期待されている。日本のカリキュラムには対応する宗教教育科目がないため、便宜的に「パンチャシラと国民教育」科目と比較して、人格形成教育科目の内容を比較することにする。

「パンチャシラと国民教育」の科目には、4つの核心能力(Kompetensi Inti)が次のように示されている。(1)信仰する宗教の教えを理解し実践する(2)家族、友人、先生とのかかわりにおいて正直、規律、責任感、礼儀、思いやりと自信ある行動を身につける(3)自分自身と神の創造物

7) 実際に低学年の「パンチャシラと国民教育」の教科書を見ると社会と理科の科目で教えられるべき内容はそれほど組み込まれているとは言えない。一方、高学年の「パンチャシラと国民教育」は、日本では社会の授業で教えられる内容が多く盛り込まれている。

とその活動および家庭と学校で遭遇する様々な物について、好奇心に基づいて観察（聞き、見る、読む）したり質問を通じて現実の知識を獲得する（4）明瞭で論理的なことば、美しい作品、健全な子供を反映する動作、信仰があり高貴な道徳心を備えた子供の振る舞いを反映する行いによって現実の知識を表現する⁸⁾。

この2つの人格形成教育の指導内容を比較すると、日本は4つの領域に分けて人格形成教育をデザインしており、具体的な内容についてはその下の階層に示されている。一方、インドネシアにおいては、上述の（3）において、（2）で示された教育内容をいかに獲得するかが示され、（4）は獲得したものをいかに表現するかが示されている。いわば、インドネシアの項目の（2）が日本の（1）から（4）の指導内容すべてに相当する書き方がされているとも言える。さらに、より具体化した指導内容を以下に見てみよう。

日本の指導内容〔第1学年及び第2学年〕

1 主として自分自身に関すること。

- (1) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。(節度, 自制, 自立)
- (2) 自分が行わなければならない勉強や仕事をしっかりと行う。(勤勉・努力)
- (3) 良いことと悪いことの区別をし、良いと思うことを進んで行う。(勇気)
- (4) うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活する。(正直・誠実, 明朗)

2 主として他の人とのかかわりに関すること。

- (1) 気持ちのよいあいさつ、言葉遣い、動作などを心掛けて、明るく接する。(礼儀)
- (2) 幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。(思いやり・親切)
- (3) 友達と仲よくし、助け合う。(仲よし, 助け合い)
- (4) 日ごろ世話になっている人々に感謝する。(感謝)

3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること。

- (1) 生きることを喜び、生命を大切にする心をもつ。(生命の尊厳)
- (2) 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。(自然愛・動植物愛護)
- (3) 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつ。(敬けん)

4 主として集団や社会とかかわりに関すること。

- (1) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。(規律の尊重, 公德心)
- (2) 働くことのよさを感じて、みんなのために働く。(勤労)
- (3) 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知る。(家族愛)
- (4) 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくする。(愛校心)
- (5) 郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつ。(郷土愛)

(小学校指導要領 2008: 90-91)。

8) 原文は次のとおり。“(1) Menerima dan menjalankan ajaran agama yang dianutnya (2) Memiliki perilaku jujur, disiplin, tanggung jawab, santun, peduli, dan percaya diri dalam berinteraksi dengan keluarga, teman, dan guru (3) Memahami pengetahuan faktual dengan cara mengamati [mendengar, melihat, membaca] dan menanya berdasarkan rasa ingin tahu tentang dirinya, makhluk ciptaan Tuhan dan kegiatannya, dan benda-benda yang dijumpainya di rumah dan di sekolah (4) Mengamati dan menceritakan perilaku di sekitar rumah dan sekolah dan mengaitkannya dengan pengenalannya terhadap beberapa simbol sila Pancasila” (Kementerian Pendidikan dan Kebudayaan 2013: 60-68).

次に、同様にインドネシアの核心能力の下に示されている具体的な指導を行う際の指針となる「基礎能力」を見てみよう。

- 1 信仰する宗教の教えを理解し実践する。
 - (1) 家庭と学校において唯一神の下賜・恩賜として信仰生活における個人の性格の多様性を受け入れる。
 - (2) 家庭と学校において唯一神の恩賜としての多様性のなかの共通性を受け入れる。
- 2 家族、友人、先生とのかかわりにおいて正直、規律、責任感、礼儀、思いやりと自信ある行動を身につける。
 - (1) パンチャシラの価値観と倫理の実践として、家族、友人、先生とのかかわりにおいて正直、規律、責任感、礼儀、思いやりと自信ある行動をとる。
 - (2) 家庭と学校の毎日の生活において規律と規則を遵守する態度を示す。
 - (3) 家庭と学校の多様性の中で協調性のある行いをする。
- 3 自分自身を含む神の創造物の行動や家庭と学校で遭遇する様々な事柄について、好奇心に基づいて観察（聞き、見る、読む）し、質問を通じて実践的知識を獲得する。
 - (1) 国章「ガルダ・パンチャシラ」のパンチャシラの多様なシンボルを理解する。
 - (2) 家庭と学校の毎日の生活の中で規律と規則を理解する。
 - (3) 家庭と家族内での個人の性格の多様性の意味を理解する。
 - (4) 家庭と家族内での多様性を統一することの意味を理解する。
- 4 明瞭で論理的なことば、美しい作品、健全な子供を反映する動作、信仰があり高貴な道徳心を反映し、それらを備えた子供としての行いによって実践的知識を表現する。
 - (1) 家庭や学校の環境での物事を観察し話し、それらをパンチャシラの中のシンボルの理解に結びつける。
 - (2) 家庭や学校の環境の中で規律と規則を実践する。
 - (3) 家庭や学校の多様性において共通性を理解し表現する。
 - (4) 家庭や学校での個人の性格の共通性について理解し表現する。

(Kementerian Pendidikan dan Kebudayaan 2013: 60).

大きな違いは、インドネシアでは「信仰する宗教の教えを理解し実践する」が最初に置かれており、何よりも宗教が大切であることを示している。神の偉大さを認めることが人格形成教育の源泉をなしていると言える。そのことは、上述した「宗教と礼節」科目にも共通している。一方、日本は3番の「自然や崇高なものとかかわり」において、生命の尊重や敬けんさを教えようとしている。教育基本法が公立の学校教育で宗教を教えることを認めていないために、敬虔を教えることを「美しいものに触れ、すがすがしい心をもつ」と、言い直したものとなっている。

次に、インドネシアでは神の偉大さの次に人格形成教育の源泉となるのは、2の(1)で示されている「パンチャシラの価値観と倫理」である。パンチャシラとはインドネシアが独立した際に、1945年憲法の前文に掲げられた5項目からなる国是である。唯一神への信仰、公正で文化的な人道主義、インドネシアの統一、合議制・代議制によって英知に導かれる民主主義、全インドネシア民衆に対する社会的公正からなる建国5原則は、現在に至るまでインドネシアの国民統合の要となっている。

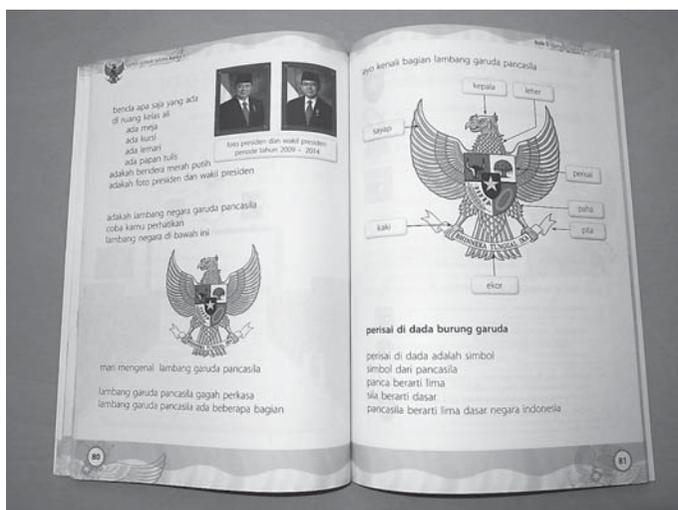


図2 教科書『パンチャシラと国民教育』の中のパンチャシラの国章ガルダと正副大統領の写真

インドネシアにおいては人格形成教育の拠り所を、神の存在と偉大さ、パンチャシラに求めているのに対し、日本の道徳の拠り所がどこにあるのかわかりにくい。上に述べたように公立学校において宗教教育は認められておらず、神や宗教に道徳教育の拠り所を求めるわけにはいかない。

3つ目にインドネシアの人格形成教育の特徴として、1の(2)に示された「家庭と学校において唯一神の恩賜としての多様性のなかの共通性を受け入れる」に見られる「多様性のなかの共通性」という考え方である。インドネシアは500以上もの多くの民族集団からなる国家であり、また宗教もイスラームが90パーセントを占めるとは言え6つの宗教を国民が信仰しており、独立以来、民族的、文化的、宗教的な相違が国内の紛争の原因となってきた。子供たちが、社会のなかの違いを認め、多元的な価値観を持つことが国家の政治的安定の観点からも、道徳教育の観点からも重要視されてきた。宗教、パンチャシラ、多様性のなかの共通性が、インドネシアにおいては人格形成教育の思想的な原理となっているのに対し、日本にはそのような原理とするものが、道徳の指導要領から読み取れない。

最後に日本の指導要領の4において「集団や社会とのかかわり」が取り上げられており、規則の尊重、公德心、勤労、家族愛、愛校心、郷土愛を身につけさせることが示されている。最初の2つの項目はインドネシアのカリキュラムにも見られるが、勤労「働くことのよさを感じて、みんなのために働く」ことが日本の道徳に入れられているのは、勤勉で労働することに重きをおいている日本の価値観を良く表していると言える。最後の3つの事項はいずれも愛することを説くものであり、インドネシアでは宗教教育の中で教えられているものである。また郷土愛については、後述するようにインドネシアにおいては各地方の民族集団の文化や伝統を重んじることを州レベルの教育方針として明確に打ち出しているのに対し、日本の郷土愛を涵養することは多民族国家の中でアイデンティティを保持していかなければならないというインドネシアの文脈とは別種のものと考えられる。自らが生まれ育った環境に対する感謝と愛情を養うことが目的である。

2.2 インドネシアと日本の教科書の比較

ここで、比較に使う教科書として、インドネシアの2013年度カリキュラムに準拠した「パンチャシラと国民教育」科目の小学校の教科書『パンチャシラと国民教育』(Pendidikan Pancasila dan Kewarganegaraan)と日本の道徳の副読本である『あかるいところ』を取り上げる。上述したように日本の道徳が教科ではないために、正確には教科書の比較というわけではない。インドネシアの教科書は6人の編者によって編まれ、ジャカルタの民間の出版社エルランガ社から出版されており、一般の書店で購入ができる。一方の『あかるいところ』は、愛知県小中学校長会が編集し、愛知県教育振興会が発行・販売している。創刊は昭和33年であり、56年間の歴史がある。

まず『あかるいところ』の1年生用を見てみよう。上で見た指導内容に則って30の読み物が掲載されている。あくまで副読本であり、質問などはなく、ただ読み物だけが並べられた構成になっている。例えば、1の「主として自分自身に関すること」では、(1)の節度、自制、自立を教えるための読み物として「あぶない」「げんきなこ」「せいりせいとん」「かぼちゃのつる」(2)の勤勉・努力を教えるために「もぐれるよ」「かんじのれんしゅう」(3)の勇気を教えるために「おんがくかい」「ボールあそび」(4)の正直・誠実、明朗を教えるために「ひつじかいのこども」「ないしょのおわん」が配されている。読み物の出典は様々である。大部分は愛知県小中学校長会の研究委員会が創作したものであるが、愛知県の昔話からとった読み物「ないしょのおわん」なども収録されている。中には、他県の教科書からの転載や「イソップ物語」からの引用もあるが、主として愛知県独自の内容となっていると言える。それぞれの読み物には挿絵がふんだんに使われている。

一方のインドネシアの『パンチャシラと国民教育』は、上述のカリキュラムの内容に全体として則った内容となっているが、『あかるいところ』のように、指導要領の各項目に沿って読み物を対応させる構成にはなっていない。1年生の教科書は7章から構成されており、それぞれの章は以下のテーマの下に、読み物、おさらい、問いかけ、から構成されている。こちらも色刷りの挿絵がふんだんに使われている。



図3 道徳の1年生から3年生の副読本『あかるいところ』

- 第一章 多様性は神様の恩賜 keragaman itu anugerah Tuhan
 第二章 正直で規律を守り責任感をもつ jujur disiplin dan bertanggung jawab
 第三章 礼儀の正しさ・思いやりと自信 santun peduli dan percaya diri
 第四章 家庭での規律の大切さ pentingnya tata tertib di rumah
 第五章 国章ガルダ・パンチャシラ garuda pancasila
 第六章 学校での規律の大切さ pentingnya tata tertib di sekolah
 第七章 学校での多様性 keberagaman di sekolah



図4 インドネシアの『パンチャシラと国民教育』の1年生から3年生の教科書

インドネシアの教科書と日本の副読本からも、上述の指導要領の比較から見てきたことが同じように伺える。インドネシアの教科書『パンチャシラと国民教育』では、まず神への畏敬の念から始まり、多様な民族集団、文化から成り立つことを受け止め、多元的な価値観を持つことを教えようとしている。もう一つは、国民教育として、国章のガルダの意味、上述した建国5原則についての教育が小学校1年生から行われる。つまり、宗教とパンチャシラという国是がインドネシアの人格形成教育の基盤をなしていることが確認できる。それに基づいて様々な徳目が教えられていく。記述は各単元で何を教えるかがテーマとしてはっきりと示され、読み物を学んだ後に、おさらいと問いかけによってテーマについての理解をより深める構成である。

一方の『あかるいところ』は、インドネシアのような直接的な記述がなされていない。何を教えるための読み物であるかは示されず、子供たちに読み物を読んで何が大切かを考えさせ、何を読み物から学ぶことができたかを教室で話させようとした意図をもった構成になっている。子供たちは様々なことを読み取ることが可能であるが、狙いは巻末にある徳目に示されており、教師がそこへ導こうとする教え方がなされるであろうことが想像される。日本の道徳が教科ではなく成績の評価対象となっていないこと、また『あかるいところ』が副読本であることが、インドネシアの教科書との比較からも明瞭である。一方で、インドネシアの教科書には教師の裁量の余地が少なく、インドネシアの人格形成教育は一方的であり、生徒に考えさせる余地を設ける必要があるという批

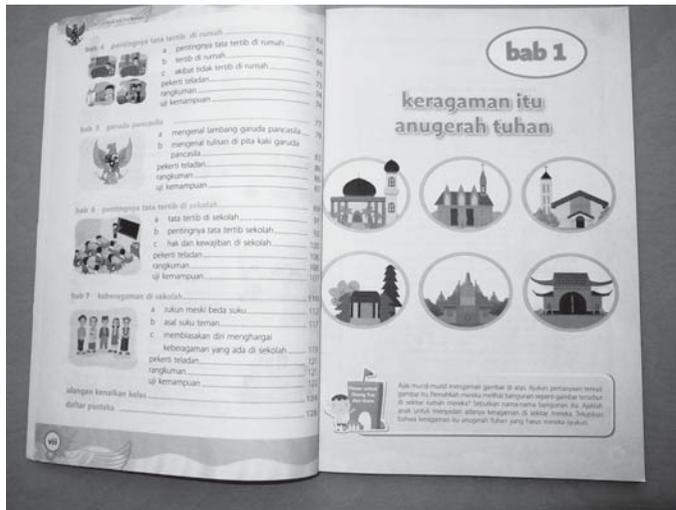


図5 1年生の『パンチャシラと国民教育』の目次と最初のページ



図6 1年生の副読本『あかるいこころ』の最初のページ

判もある (Latif 2009: 93-94)。

もう一つの相違点は、指導要領のところで見たと同じように、宗教的なものはできる限り除かれており神の存在を感じさせない内容となっている。ただ、鬼、山姥、お地蔵さん、人間と交感する動物など超自然的な要素を含む昔話や伝説などが数は限られているが、収められている。具体的に見てみると、2年生の副読本ではトルストイの民話から採った「七つのほし」、3年生では「花さき山」、4年生では「おじいさんとタヌキ」、6年生では「葉っぱのフレディ」が、指導内容の「敬虔」を教える読み物として収録されている。動物を擬人化した読み物は、国語の教科書にも見られ、その代表的なものは、「ごんぎつね」「たぬきの糸車」がある (石原 2005: 82-84)。日本の道徳の副読本を見る限り、神の存在、宗教などを人格形成教育として教えようとしているとは言い難い。日本の伝

説や民話には、超自然現象や神、精霊などの存在を教えるものが多くあり、近年のアニメの世界でも「トトロ」に代表される宮崎駿の創作が人気を得ているが、国家の人格形成教育においてそれらの価値観を教える教育は、副読本の編集に見る限り積極的に行われてはいないようである。

最後に、上述したようにインドネシアでは人格形成教育の基礎を成しているのは宗教とパンチャシラであることを見たが、インドネシアはインドネシアという民族やインドネシアという文化が国の伝統的な価値観を形成しているわけではなく、インドネシアが国民国家として成立する以前からあった多様な民族集団のそれぞれの文化や価値観の集合がインドネシアの文化や価値観を形成していると考えなければならない。つまり、インドネシアを形成している様々な民族集団のもつ伝統的な価値観もまた、人格形成教育のもう一つの源泉となっているということである。

次節では、一つの例として様々な民族集団の一つであるスダ人のもつ価値観がどのように西ジャワに住むスダ人の子供たちの人格形成教育のもう一つの源泉となっているのかを見ていく。

3. スダ地方の人格形成教育⁹⁾

3.1 西ジャワ州政府の地方文化の保護・育成：「地方独自内容」科目と「スダ語と文学」科目

ここまで日本とインドネシアの国家レベルにおける人格形成教育の共通点や相違点を見てきた。西ジャワ州を中心としてスダ人が主として居住するスダ地方では、1994年以降、国家レベルで導入された地方文化あるいは民族文化を保護・育成するための新しい科目「地方独自内容」の中でスダ語とスダ文化が教えられてきた¹⁰⁾。その背景には独立後のインドネシアにおいて、国家統合のイデオロギーとしてインドネシア語による国語政策が強く推進されたために、その陰になったスダ語などの民族言語（地方語）が衰退を余儀なくされたことに対する地方語と地方文化の保護・育成の政策として導入されたことがある。

スダ語とスダ文化は独立した科目としてこの30年間スダ地方の子供たちにスダ語の教科書を通じて教えられてきた。その中身を見ると、この科目は単にスダ語を教えるだけでなくスダ人の価値観に基づいた人格形成教育を行ってきた科目とみることができる。それは、インドネシア語や日本語の国語の教科書が、言語だけでなく人格形成教育の一端を担っているものであるこ

9) スダ語の教科書の変遷については森山（2012: 53-62）を参照されたい。また、この節の記述は一部重複する内容となっていることをお断りしておく。

10) 中央政府の地方独自の教育に対する配慮がより明確に法制化されたのは、1993年の第60号教育文化大臣決定であった。それによって、カリキュラムの中に「地方独自内容」(Muatan Lokal)の科目が新たに設けられ、翌年には「1994年教育指導要領」として国内の各州に教育文化省の決定が降ろされて、具体的なカリキュラムが組まれていった（森山2009: 64-66）。西ジャワにおいては、ほとんどの地域でスダ語が「地方独自内容」科目に定められ、小学校レベルでは週に2から3時間がスダ語の授業に当てられた。さらに2003年に出された国民教育体系法に則って地方独自内容が義務化されると、翌2004年には「能力準拠カリキュラム」と呼ばれる新カリキュラムが出され、西ジャワではそれに則って小中学校で「地方独自内容」が必修科目とされた。さらに2006年の西ジャワ州知事決定によって、イスラーム教育施設を含む幼稚園から高校までのすべての教育機関においてスダ語教育が義務化された（森山2009: 70-74）。

と同様である¹¹⁾。つまり、スダ地方における人格形成教育は国家レベルの人格形成教育科目である「宗教と礼節」と「パンチャシラと国民教育」と、地方レベルの人格形成教育科目である「スダ語と文学」を合わせたものとして行われていると考える必要がある。

先に見たように2013年のカリキュラム改正によって「地方独自内容」科目が廃止されたが、州知事令によって小学校では各学年に2時間の「スダ語と文学」科目が新たに加えられて教えられることとなった。州レベルの地方政府の責任において地方語と地方文化の保護・育成を行うことをより鮮明にしたとも言える。その目的について「2013年カリキュラム小学校、中学校、高等学校のスダ語と文学科目」は次のようにこの科目の設計の根拠を示している。

地方語は島嶼部の言語と文化の多様性の中の統一における一つの宝として人格形成教育と国民の倫理教育にとっての基礎となるであろう¹²⁾。

それを踏まえて、「スダ語と文学」の教育によって、国家の定める人格形成教育と連動しながら以下の4点からなる人格の形成を目指す続けている。なお、それぞれのキーワードにはスダ語が使われており（訳の中で下線を引いた部分）、スダ文化の価値観を身につけることがその人格形成教育の目的として示されていることに注目したい。

- (1) 宗教を信仰する人間を創るための宗教的（唯一神を信仰する）性質（精神的要素）
- (2) 文化的に豊かな人間を創るための社会的（高貴な徳をもつ）性質（感情的要素）
- (3) 高い学問を身につけた人間を創造するための知識、技術、芸術（知性と能力をもつ）を修得する（知的要素）
- (4) 創造的な人間を創造するための技能をもつ（行動的要素）¹³⁾

上記の4つの徳目を念頭において、教科書のなかでどのような内容が教えられているのかを見ていきたい。スダ語の教科書は、オランダ植民地時代の19世紀半ばに最初の教科書が出版されて以来今日まで、絶え間なく出版されてきた。それはスダ人が言語を失うことは自らのアイデンティティを失うという危機感を抱えてきた裏返しとも見ることができる（森山2012: 74）。現在、小学校で使われているスダ語の教科書は、新カリキュラムに合わせて改訂され、定番の教科書となっている『スダ語学習』（*Piwulang Basa*）、『できるスダ語』（*Pinter Basa Sunda*）¹⁴⁾の2つのシリー

11) 本稿ではインドネシアの国語の教科書と日本の国語の教科書を比較することができなかったので、別の調査で比較検討したい。

12) 原文は次のとおり。“bahasa daerah sebagai salah satu khasanah dalam kebhineka-tunggal-ikaan bahasa dan budaya Nusantara akan menjadi landasan bagi pendidikan karakter dan moral bangsa”(Dinas 2013: 2-3).

13) 原文は次のとおり。“(1) sikap keagamaan (beriman dan bertakwa kepada Tuhan Yang Maha Esa) untuk menghasilkan manusia yang *pengkuh agamana* (*spiritual quotient*), (2) sikap kemasyarakatan (berakhlak mulia) untuk menghasilkan manusia yang *jembar budayana* (*emotional quotient*), (3) menguasai pengetahuan, teknologi, dan seni (berilmu dan cakap) untuk menghasilkan manusia yang *luhung elmuna* (*intellectual quotient*), dan (4) memiliki keterampilan (kreatif dan mandiri) untuk menghasilkan manusia yang *rancage gawena* (*actional quotient*)” (Dinas 2013: 3).

14) この教科書は2006年版から『スダ語の育成』（*Pangrumat Basa Sunda*）にシリーズ名が変更されたが、表紙は



図7 バンドン市の私立高校でのスンダ語の授業風景（筆者撮影）

ズと、インドネシア最大の出版社グループであるグラメディア社の子会社グラシンド（Grasindo）社から出版された『ことばの秘訣』（*Mustika Basa*）が代表的なものである¹⁵⁾。それぞれ、装丁も洗練され、本文も色刷りになっている。これらの教科書のうち、1988年に初版が出された後、改訂が繰り返され、現在も広く使われているもっとも代表的な教科書である『スンダ語学習』（*Piwulang Basa*）を取り上げて、スンダ人が子供たちに教えたいと考えている民族集団の価値観を見ていくこととする。

3.2 スンダ語の教科書に見るスンダ文化の価値観

2006年の『スンダ語学習』の3年生の教科書にある「亀と猿がバナナを植える」話は次のとおりである。亀と猿と一緒にバナナを植えるが、猿のバナナは実らず亀のバナナが実をつける。そこで狡賢い猿はバナナの木に登って採ってやろうと申し出て、亀が穴を開けておいた籠を担いで登る。すべてのバナナを採ったあと、木から降りた猿は一つのバナナも亀にやらずに逃げて独り占めしようとする。が、籠を開けてみると中は空っぽで、亀の所へ戻って怒りをぶちまける。この話では、ずるいことをしようとする者は、結局は損をしてしまうことが、教訓として教えられる。2年生の教科書にでてくる「亀と猿がジャックフルーツを採る」話でも、いつもずるいことばかりする猿を、知恵を働かせた亀が逆に騙して、うまい具合に熟れたジャックフルーツの実を食べるという結末となる。狡賢いことをするものは結局のところ損をすること、そういう者に対しては知恵を働かせて逆に騙してやれば良いということを教える。「してやったり」に子供たちは喜びを見いだすようである。日本の「うさぎとかめ」や「さるかに合戦」と類似した教訓である。

ワヤン・ゴレックを継続して使用している。

15) 『スンダ語学習』（*Piwulang Basa*）の出版社ゲゲール・ストゥン社は、スンダ語雑誌の記者が設立したバンドンをベースにしたスンダ語の出版物を主として手がけるローカルな出版社である。一方、『スンダ語の育成』（*Pangrumat Basa Sunda*）の出版社エルランガ（Erlangga）社は1952年に設立された教科書を主として手がける大手の出版社である。

次に、おっちょこちょいだが頓知を駆使する道化者のカバヤンは、スンダ人に愛され続けるキャラクターであり、教科書にも頻繁に取り上げられる(村井 1984: 86-88)。怠け者で百姓仕事もせず寝て食べるばかりのカバヤンは、妻にも同居する舅と姑にも愛想をつかされている。6年生の教科書の「カバヤンが怖がらせる話」(Si Kabayan nyingsieunan)では、いつものように寝過ごして家に碌な食べ物がないカバヤンが身体中に石灰を付けて、家の者たちが畑仕事から戻る道にある木の上で待ち伏せする。舅が一人で通るところを見計らって、お化けを装って怖がらせ、娘婿に不足なく食べさせ、こき使わないようにと諭す。その後、身体を洗って家に戻ったカバヤンはいっなくなると大切に扱ってもらえたという話。また、5年生の教科書にでてくる「カバヤンの仲裁」(Si Kabayan jadi hakim)の話では、お爺さんが大きな鯉を釣ってきたところ、その料理の仕方でお婆さんと喧嘩が始まる。そこに通りかかったカバヤンは二人を仲裁し、そんなことで喧嘩になるなら捨ててしまえば良いと提案し、カバヤンが持ち去ってしまうという話。これらは、怠け者のカバヤンが頓知を働かせて上手い具合にことを運ぶという他愛のない話で、庶民の視点で語る笑い話である。カバヤンの人物像にスンダ人が自画像を重ねているとすると、物事をシリアスに捉えずに刹那的でその場凌ぎをするのが上手いということを、むしろ反面教師的に教訓としているのだろうか。また、いつもユーモアを絶やさないとスンダ人が大切にしていることをカバヤンの頓知話に見出すことができる。

最後に、スンダ語の教科書に長く取り上げられる題材として「鶏を飼う」(miara hayam)「英雄オト・イスカンドルディナタの戦い」を挙げておく。これらの題材は『スンダ語学習』の教科書のなかで30年間以上扱われているテーマである。「鶏を飼う」ことは、伝統的なスンダ人の暮らしにとってはなくてはならない営みと考えられているようであり、そこから学ぶものは生命の大切さ、労働の価値をはじめとして様々な人格形成教育に資するものがある。後方で語られる話は、平民出身であったオト・イスカンドルディナタが明晰な頭脳と並外れた勇気で独立戦争において活躍した話である¹⁶⁾。スンダ人としての誇りとともに、上述の2013年のカリキュラムで示された「高い学問を身につけ」ることが大切であることが教えられる。

おわりに

インドネシア、特にスンダ地方を例として人格形成教育を日本と比較して見てきた。そこにはいくつかの共通点と相違点が見られた。その中で最もはっきりした違いは宗教教育がインドネシアでは教育の出発点であるのに対して、日本ではむしろ排除されていることであった。もう一つは、インドネシアが多民族から成り立っており、様々な民族集団の価値観を認めた上で国家の統合に向けて人格形成教育を行っていることである。「パンチャシラと国民教育」の科目の中で、多様性の尊重について教えつつ、国家統合の鍵となる国是パンチャシラの内容も合わせて教えていることが教科書から明らかになった。一方、国家レベルとは別に、民族集団の価値観に基づく人格形成教育は、西ジャワ州のように州レベルで行われる独自の科目「スンダ語と文学」のなかで教えられている。その取り組みは民族集団のアイデンティティを維持し、国家レベルの人格形成教育を補完する役割

16) 他のスンダ人の英雄では、女性教育の先駆者であった「デウィ・サルティカ」や、日本軍政期に反乱を率いたイスラム導師「キヤイ・ザイナル・ムストファ」が教科書で扱われる英雄である。

を果たしていると言える。インドネシアと比較すると多民族国家とは言えない日本においては、地方文化に基づいて地方自治体のイニシアティブによって教育現場で独自に人格形成教育が行われている実態はない。

スダ語の教科書の読み物から汲み取ることができたスダ人の価値観として頓知、ユーモア、自己批判があったが、加えて「慈しみ合い、切磋琢磨し、育て合う」(silih asih, silih asah dan silih asuh) もまた、スダ人社会が大切にしている価値観であることを付け加えておく。上に見たように、スハルト政権崩壊と改革の時代(「レフォルマシ」の時代と呼ばれる)を経て、地方分権化が進んだことで、国家主導ではなく地方政府のイニシアティブによって、スダ文化の保護と育成を推進する政治的な動きが出てきた。伝統的な価値観である「慈しみ合い、切磋琢磨し、育て合う」の表現は、2003年に出された西ジャワ州の3つの条例のうち第7号の条例の序文に示されており、「崇高な社会生活の価値観を内包するとともに、育成され、保護され、次世代へと継承されるべき社会の人生観を表す例である」とされている¹⁷⁾。これらの価値観は、家庭や社会で教えられとともに、学校教育において、スダ語の教科書の中で教えられていく人格形成教育の基盤の一つとなっていると考えられる。

引用文献

- イーグルトン, テリー. 2006. 大橋洋一訳『文化とは何か』松柏社. (Eagleton, Terry. 2000. *The Idea of Culture*. Blackwell.)
- 石原千秋. 2005. 『国語教科書の思想』筑摩書房.
- Latif, Yudi. 2009. *Menyemai Karakter Bangsa — Budaya kebangkitan berbasis kesastraan*, Jakarta: Kompas.
- 村井吉敬. 1984. 「スダ人とスダ世界」, 『東南アジア研究』22(1): 75-91.
- 森山幹弘. 2009. 「スダ語の尊重と育成」森山幹弘・塩原朝子編著『多言語社会インドネシア: 変わりゆく国語, 地方語, 外国語の諸相』pp. 59-89. めこん.
- . 2012. 「文化の継承とアイデンティティ: スダ語教科書からの考察」鏡味治也編『民族大国 インドネシア』pp. 49-78. 木犀社.
- Ruhaliyah ed. 2015. *Pendidikan Karakter dalam Budaya Sunda dan Jepang: Sebuah Kajian Perbandingan (Character Education in the Sundanese and Japanese Cultures: A Comparative Study)*, Bekerja sama antara Universitas Pendidikan Indonesian dan Nanzan University, Bandung: Universitas Pendidikan Indonesia.

教科書

- Singgih Agung, M. Pd. ed. 2013. *Pendidikan Pancasila dan Kewarganegaraan untuk Sekolah Dasar Kelas I, II, III, IV, V, VI*. Jakarta: Penerbit Erlangga.
- 愛知県小中学校長会. 2013. 『どうとく あかるい心』1年, 2年, 3年, 4年, 5年, 6年. 愛知県教育振興会.

17) 原文は次のとおり。“Jawa Barat sebagai daerah budaya, memiliki sejumlah nilai dan norma social budaya yang melandasi pemikiran dan perilaku warganya. Berbagai ungkapan tradisional seperti: silih asih, silih asah dan silih asuh; merupakan contoh gambaran pandangan hidup masyarakat yang memiliki nilai-nilai kehidupan bermasyarakat yang luhur dan sangat penting untuk dipelihara, dilestarikan dan diwariskan kepada generasi penerus” (Penjelasan Atas Peraturan Daerah Propinsi Jawa Barat Nomor: 7 Tahun 2003 Tentang Pengelolaan Kepurbakalaan, Kesenjaraan, Nilai Tradisional dan Museum, 1. Umum).

法律等

教育基本法（平成十八年十二月二十二日法律第二十号）.

文部科学省. 2008 年. 『小学校学習指導要領』.

Dinas Pendidikan Provinsi Jawa Barat. 2013. Kurikulum 2013 Kompetensi Inti dan Kompetensi Dasar, Mata Pelajaran Bahasa dan Sastra Sunda, SD/MI, SMP/MTs, SMA/SMK/MA/MAK.

Kementerian Pendidikan dan Kebudayaan. 2013. Kurikulum 2013: Kompetensi Dasar Sekolah Dasar (SD)/Madrasah Ibtidaiyah (MI).

Undang-Undang Republik Indonesia Nomor 20 Tahun 2003 tentang Sistem Pendidikan Nasional.